

# 条例に基づく取組の検証スケジュールと視点

議第3号  
説明資料①

	時期	主な内容
第13回	令和5年 11月1日	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 「滋賀の流域治水」これまでのあゆみの説明</li> <li>➤ 「滋賀の流域治水」の目的および基礎情報「地先の安全度マップ」、手段に関する検証</li> <li>➤ 取組の検証実施にあたり視点等について意見聴取</li> </ul>
第14回	令和5年 12月26日	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 前回審議会の主な意見等</li> <li>➤ 条例に基づく取組の検証 (1)ながす対策(2)ためる対策(3)とどめる対策(4)そなえる対策</li> </ul>
第15回	令和6年 2月28日	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 浸水警戒区域指定に関する審議(予定)</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 条例に基づく取組の検証 これまでの議論で出た意見の確認【資料2,3】 (5)新たに取り組むべき課題の抽出</li> <li>➤ 答申とりまとめに向けた議論【資料4】</li> </ul>
令和6年4月以降		<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 答申「滋賀の流域治水のあり方」のとりまとめ</li> </ul>

## 検証の視点

### 条例制定以降の社会変化に適合した取組となっているか

視点1：「滋賀の流域治水」の目的に適合した取組か

- ①どのような洪水にあっても人命が失われることを避ける（最優先）
- ②生活再建が困難となる被害を避ける

視点2：国の施策と方向性が一致しているか

視点3：規制等の水準は適切か